

『自動車の使用の本拠の位置』と、登録名義人の印鑑証明住所が同じ場合

- ・この書類は車庫証明の申請に使用します
- ・記入例をもとに赤枠内にご記入ください

〔東京都の場合※1〕

別記様式第1号（第1条関係）

＜記入例＞ 自動車保管場所証明申請書

自動車の使用の本拠の位置（印鑑証明住所）

記入不要

自動車の使用の本拠の位置 (1) 東京都福生市志茂2-1-5

自動車の保管場所の位置 (2) 東京都福生市志茂2-10 福生第1駐車場 第10号

駐車場の住所

警察署長殿

申請人 (フリガナ) (3) 西時男 (4)

住所 東京都福生市志茂2-1-5

氏名 西時男

旧氏

生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

住所 福生市志茂2丁目1番地5

電話番号 042 (123) 4567

印影

印鑑登録証明書

登録名義人

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明します。
令和〇年7月1日

※1「自動車の保管場所の位置」を管轄する警察署の『自動車保管場所証明申請書』に記入

(1) 登録名義人の印鑑証明書と同じ住所を記入

*住所は都道府県から記入。丁目・番地はハイフンで省略可

(2) 駐車場の住所・名称・駐車位置番号を記入

注意 印鑑証明と同じ場合は、(1)と同じ住所を記入（同上は不可）

(3) 登録名義人の印鑑証明書と同じ住所・氏名・フリガナと電話番号を記入

*法人の場合は住所・代表者名・フリガナ・会社名を記入（社判・ゴム印の使用可）

(4) 押印は不要

【ご注意】

- ・この書類は複写式になります。ご記入の際はご注意ください
- ・ボールペンで記入ください（消せるボールペンは不可）
- ・記入間違いによる訂正は、二重線を引き、空いているスペースに正しい文字をご記入ください（訂正印不要）

志茂
例) 福生市 福生